平成２８年（フ）第４３３号
栃木県足利市朝倉町３丁目29番地13　モデラート朝倉202
破産者　栗島　正悟
1　決定年月日　平成29年２月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２８年（フ）第５１７号
栃木県宇都宮市西２丁目３番41号
破産者　25ＫＡＲＡＴ株式会社
1　決定年月日　平成29年２月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２８年（フ）第５１８号
栃木県宇都宮市西一の沢町５番12号　ウィンドヒルズＡ、前住所栃木県宇都宮市元今泉２丁目３番17号
破産者　麺者黒嵐こと　五十嵐哲也
1　決定年月日　平成29年２月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２８年（フ）第５２４号
栃木県宇都宮市睦町４番７号　グランドハイツ睦町201号室
破産者　吉澤　忠嗣
1　決定年月日　平成29年２月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２８年（フ）第６１７号
埼玉県草加市瀬崎町字沼田2104番地
破産者　株式会社田中家具工芸
1　決定年月日　平成29年２月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２８年（フ）第２７１号
山梨県甲府市国母１丁目12番18号
破産者　株式会社ファーストフロー
1　決定年月日　平成29年２月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２８年（フ）第１８１号
長野県松本市大字島内3688番地
破産者　有限会社恵心
1　決定年月日　平成29年２月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
長野地方裁判所松本支部

平成２８年（フ）第７６２号
広島市安佐南区大塚西２丁目13番19号
破産者　株式会社シティーサービス
1　決定年月日　平成29年２月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第１０１３号
横浜市中区南仲通４丁目49番地福久ビル２階
破産者　株式会社シンセリティプランナーズ
1　決定年月日　平成29年２月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第１９４２号
横浜市中区若葉町３丁目43番１号セザール伊勢佐木506
破産者　株式会社宗野
1　決定年月日　平成29年２月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第２２７０号
神奈川県茅ヶ崎市東海岸南２丁目４番57号テラスハウス105
破産者　有限会社アクト
1　決定年月日　平成29年２月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第２３４０号
川崎市中原区上平間1221番地
破産者　有限会社朝日自動車
1　決定年月日　平成29年２月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第２４０４号
横浜市金沢区能見台通７番20号
破産者　株式会社ベイシティリアルエステート
1　決定年月日　平成29年２月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第１９８号
三重県松阪市中林町359番地９
破産者　株式会社アミーガ
1　決定年月日　平成29年２月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
津地方裁判所破産係

平成２８年（フ）第２００号
静岡県富士宮市大岩489番地の26、開始決定時の住所三重県松阪市中林町359番地９
破産者　松塚　美香
1　決定年月日　平成29年２月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
津地方裁判所破産係

平成２７年（フ）第８５７号
札幌市中央区宮の森３条11丁目１番51号
破産者　株式会社コンシエンションズ
1　決定年月日　平成29年２月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第６３８号
宮城県岩沼市中央１丁目２番12号
破産者　株式会社くすの木
1　決定年月日　平成29年２月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２８年（フ）第１４２４号
埼玉県加須市南町15番32号、商業登記簿上の本店所在地埼玉県加須市花崎４丁目24番地１
破産者　有限会社大久保商事
1　決定年月日　平成29年２月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２８年（フ）第２０７号
千葉県流山市野々下６丁目594番地の５　流山ハイツＢ－405
破産者　櫻庭　芳和
1　決定年月日　平成29年２月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２８年（フ）第６７８号
千葉県我孫子市我孫子２丁目４番312号　シティアＡ棟
破産者　瀬野　武士
1　決定年月日　平成29年２月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２８年（フ）第３７０４号
大阪市北区中津１丁目２番21号
破産者　株式会社ＥＩＥＮ
1　決定年月日　平成29年２月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第３８３２号
大阪市福島区海老江６丁目11番７号
破産者　株式会社エニーインターナショナル
1　決定年月日　平成29年２月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部